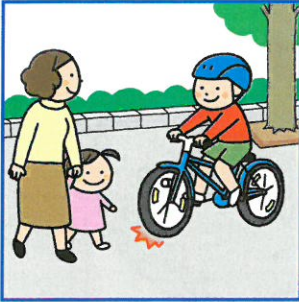


自転車は安全ルールを 守って、楽しく乗ろう！



1 歩道は歩行者優先。歩いている人に道をゆずろう。

止まれるスピードで。



歩いている人が多いときは、降りて押して歩く。



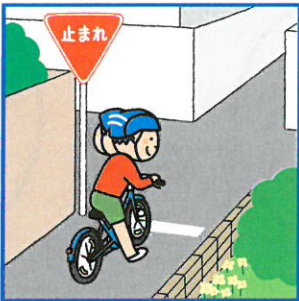
どうしてかな？ 歩道はもともと歩く人のための道。歩いている人にぶつかったり、じゃまになってはいけないからだね。

2 ヘルメットをかぶろう。



どうしてかな？ 転んだときやぶつかったときに、ヘルメットは頭を保護してくれるから、大けがを防げるんだよ。忘れずにかぶろうね。

3 交差点では信号を守ろう。必ず安全確認をしよう。



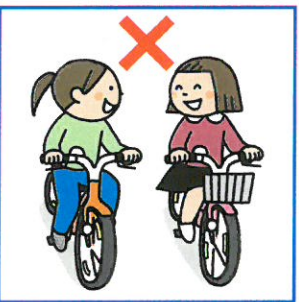
どうしてかな？ 信号を守らないと事故をおこすよ。事故をおこすと、自分がけがをするばかりでなく、ほかの人にもけがをさせてしまうからだね。

4 夜は必ずライトをつけよう。



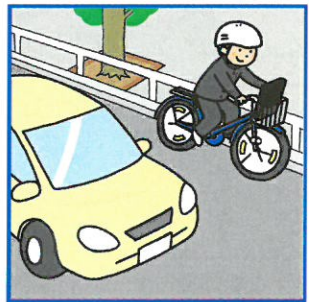
どうしてかな？ 前が見えなくて自分が危険だし、車やほかの人からあなたの自転車が見えなくて危険。大きな事故になりやすいんだよ。

5 二人乗りは禁止。並んで走るのも禁止。



どうしてかな？ 二人乗りだとバランスをくずして転んだり、ほかの人にぶつかったりするよ。並んで走るのも、ほかの人がめいわくをするし、おしゃべりに夢中になって、事故をおこしやすいんだよ。

6 中学生になったら原則として「車道通行」



どうしてかな？ 自転車は車の一種なんだ。だから、中学生になったら、原則として車道の左端を走ることになるんだよ。

○保護者の皆様へ○

交通事故の2割が自転車事故、自転車安全利用五則を守りましょう。

① 自転車は、車道が原則、歩道は例外

② 車道は左側を通行

③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

④ 安全ルールを守る

■ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 ■ 夜間はライトを点灯
■ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

⑤ 子どもはヘルメット着用

<保護者の方へ> 平成19年の法律改正で、保護者が子どもにヘルメットをかぶらせる努力義務が設けられました。

